

平成20年11月26日

一般国道及び一級河川の直轄区間の見直しに係る 個別協議の状況に関する確認事項

岡山県
国土交通省

一般国道及び一級河川の直轄区間の見直しについては、地方分権改革推進要綱（第1次）（平成20年6月20日地方分権改革推進本部決定）に基づき、第2次勧告までに、具体案を得ることとされております。

このため、岡山県と国土交通省双方において、

- ①一般国道及び一級河川の直轄区間の移管に伴い、現在事業中及び今後必要となる整備・維持管理等に必要な財源措置その他の措置が十分に講じられること
- ②移管の時期については、事業中の箇所があること等を踏まえ、今後、適切な時期を岡山県と協議すること

を前提に、一般国道及び一級河川の直轄区間の見直しに関する個別協議の現時点における状況について下記の通り確認いたします。

なお、今回の確認の内容が最終的な合意ではなく、固定化されるものではありません。

記

1. 道 路

（1）移管する方向で今後更に調整をすすめていくもの

①早期の移管が可能と見込まれるもの

②一定期間後（整備後等）に移管が可能と見込まれるもの

路線番号	起点	終点	延長(km)	備考
2	倉敷市玉島阿賀崎	浅口市金光町	4	倉敷福山道路(約55km)の全区間供用が条件
	浅口郡里庄町浜中	笠岡市用之江	8	
合計			12	

（2）移管の可能性について引き続き協議するもの

路線番号	起点	終点	延長(km)	備考
30	玉野市東高崎	玉野市築港	10	玉野市内の区間 国と岡山市との協議状況を踏まえつつ協議
180	総社市長良	総社市種井	25	総社市内の区間 国と岡山市との協議状況を踏まえつつ協議
2	岡山市京橋南町	岡山市大供	1	来年4月に政令市となる岡山市内の区間のため、国・市で協議を行うものとする
30	岡山市青江	岡山市灘崎町 西高崎	11	
180	岡山市伊福町	岡山市高松田中	17	
合計			64	

2. 河 川

国土交通省中国地方整備局から岡山県へ提示のあった一級河川はなかったが、今後の移管の可能性について協議中。